

「被保険者資格の喪失等に伴う医療費の請求」及び「被保険者の負担割合変更等に伴う一部負担金の差額分の請求」について

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

広域連合では、被保険者の一部負担金に関する公平性の確保と適正な医療給付を図るため、「被保険者資格の喪失に伴う医療費の支払い」や「被保険者の負担割合の変更に伴う差額分についての支払い」を求める納入通知書をお送りします。



●「被保険者資格の喪失等に伴う医療費の支払い」とは…

転出等により被保険者資格を失った後、又は資格を取得される前に、被保険者証を使用して医療給付を受けた際、当広域連合で負担した医療費を返還していただきます。

●「負担割合の変更に伴う差額分支払い」とは…

所得の修正申告等により、医療機関等で受診した際に窓口でご負担いただく負担割合が、1割から3割負担に変更となった場合、2割分の差額を返還していただきます。

※現在、平成22年以降、所得の修正等があったすべてのかたについて、確認作業を行っており、過去の分についても、返還を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

該当するかたには、広域連合から通知をお送りいたしますので、同封の納入通知書に記載されている金融機関で、納付期限までにお支払いをお願いします。

※負担割合が3割から1割に変更となった場合の差額分の請求の際は、申請手続が必要となりますので、お住まいの市区町村窓口でお手続をお願いします。

平成27年第2回広域連合議会定例会が開催されました

お問い合わせ先 議会事務局 ☎043-216-5011



11月18日に、千葉市内で平成27年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。

定例会では、広域連合長が提出した、平成27年度一般会計補正予算案など4件が審議され、全て原案のとおり可決されました。

一般質問には4人が登壇し、後期高齢者医療制度と広域連合の運営についての質疑が行われました。

第2回定例会の議案と議決結果

(会議録は、12月末にホームページに掲載予定です。)

■議案第1号 平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定について【原案認定】

■議案第2号 平成26年度特別会計歳入歳出決算の認定について【原案認定】

■議案第3号 平成27年度一般会計補正予算(第1号)【原案可決】

■議案第4号 平成27年度特別会計補正予算(第2号)【原案可決】

(議案名中の『千葉県後期高齢者医療広域連合』は省略)

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員名簿(議員定数54人) (平成27年11月18日第2回定例会現在)

◎市町村名は五十音順	◎は議長 ○は副議長	四街道市	横芝光町	八千代市	八街市	茂原市	睦沢町	南房総市	松戸市	船橋市	富津市	野田市	成田市	習志野市	流山市	長柄町	富里市	東庄町	東金市	長南町	長生村	銚子市	千葉市	館山市	多古町	袖ヶ浦市	匝瑳市	白井町	白子町	芝山町	酒々井町	山武市	佐倉市	栄町	神崎町	九十九里町	鋸南町	君津市	木更津市	鴨川市	鎌ヶ谷市	香取市	勝浦市	柏市	御宿町	大多喜町	大網白里市	浦安市	印西市	市原市	一宮町	市川市	いすみ市	我孫子市	旭市	市町村名
		清水清子	川島富士子	緑川利行	小菅耕二	森川雅之	今関澄男	青木建二	大井友子	岩井友雄	鈴木幹有	鈴木貞夫	海保貞隆	谷岡隆一	海老原功一	川嶋朗	田口勝一	宮崎正吾	塚崎一夫	丸島一昭	門上允康	石上鳥誠	白鳥信治	福岡重子	所本幸夫	塚本幸夫	佐多和秀	多和田秀一	石田謙一	内海正喜	小野崎正喜	清宮義和	大澤直樹	木内道明	善塔茂	伊藤靖幸	小倉哲也	篠崎利文	佐藤誠男	田代一昭	丸川隆史	古川芳清	石井芳真	野中忠彦	一色忠彦	中村理香子	金丸和史	二田口雄	袴田忍	西村敦	荒井正	岩井康	林七	議員名		

次回の広域連合議会定例会は、平成28年2月10日(水)に開催する予定です。

データヘルス計画(案)についてご意見をお待ちしています

広域連合が策定中の「保健事業実施計画(データヘルス計画)(素案)」について、被保険者のみなさまのご意見を募集します。

<案の概要> 高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送るため、適切な保健事業を実施するための計画

<閲覧場所> 広域連合、広域連合ホームページ(<http://www.kouiki-chiba.jp>)、市(区)町村の後期高齢者医療担当課

<募集期間> 平成27年12月21日(月)から平成28年1月20日(水)まで

<提出方法> 意見・住所・氏名・電話番号を記入して、郵送(〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-4-3 国保会館内 千葉県後期高齢者医療広域連合給付管理課あて)、FAX(043-206-0085)、または電子メール(info@kouiki-chiba.jp)により提出してください。(書式の指定なし)

〈お問い合わせ先〉 給付管理課 ☎043-216-5013

お問い合わせ 千葉県後期高齢者医療広域連合

受付時間/午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

●本誌、広域連合の運営について

●議会について

●保険料、被保険者の資格について

●保険給付、保健事業について

総務課 ☎043-216-5011

議会事務局 ☎043-216-5011

資格保険料課 ☎043-308-6768

給付管理課 ☎043-216-5013

各課共通 FAX043-206-0085